

がん患者の就労に関する相談支援（26年度）

①労働専門機関との連携体制づくり

大阪労働局所管部局、府商工労働部所管課へ連携協力を依頼
就労相談の項目別に専門機関を整理したフローチャートおよび労働専門機関の連絡先一覧表の作成

②がん相談員のための「就労」に関する基礎講座

- ・開催日：26年12月13日（土）
- ・参加者：47病院75名
- ・内 容： 労働専門機関から講師を招へいし、それぞれの機関の業務概要や連携に際しての留意点等を講演
国冊子「がんと仕事のQ & A」を活用したテキストの作成
がん患者の就労に関する相談テキスト等の周知（ホームページアドレス一覧）

③がん相談員研修セミナー（27年2月14日）

主催：がん診療連携協議会相談支援センター部会
サバイバーや産業保健の専門家などの立場からの発表やグループワーク などを予定

④府指定がん診療拠点病院の指定要件改正

相談支援センターの新たな相談支援業務として、就労に関する相談を追加

⑤がん患者・家族への周知

府内統一ポスターの作成し、府内60のがん拠点病院へ配布

ポスターデザイン



「がんと仕事」のことで、悩んでいませんか？

「働き続けたい」という気持ちに寄り添い、

仕事に関する相談に応じています。

まずはあなたの心配や悩みをご相談ください。

一緒に情報をお探しいたします。



がん相談支援センター

〔病院名〕

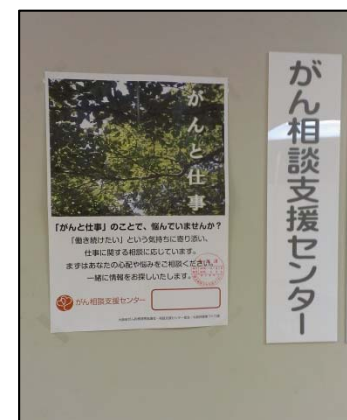
大阪府がん診療連携協議会・相談支援センター部会/大阪府健康づくり課

拠点病院における掲示例

A病院



B病院



府がん患者の就労に関する相談支援体制（イメージ）

趣旨

- がん拠点病院では、がん患者・家族のための相談支援センターを設置しており、看護師やソーシャルワーカーなどの専門職の相談員が対面や電話などにより、治療内容、医療費、精神面に関することなど、がんに関する様々な相談に日々対応している
- がん患者や経験者の中には社会で活躍している者も増えつつあり、就労を含めた社会的問題に直面している者も多くなってきている
- そこで、がん患者の様々な不安・悩みに対応している拠点病院の相談支援センターにおいて、離職防止支援や復職支援等の就労に関する相談支援についても、日常の相談支援業務の中で対応できるよう、相談支援機能を充実していくことが必要

⇒がん患者が、自身の病状を理解し、自ら「どうしたいか？」が決めていくことが大切
「どうしたいか？」を決定するためのサポート体制の充実

